

学校司書の研修・養成にかかる各種プログラムの現状と課題

Current Status and Issues Regarding School Librarian Training Program

川瀬 綾子[†] 西尾 純子^{††} 北 克一^{†††}

KAWASE Ayako[†], NISHIO Junko^{††}, KITA Katsuichi^{†††}

抄録：2016年11月、文部科学省は全国の国公立大学等に対して「学校司書のモデルカリキュラム」について(通知)を送っている。また、同省は、同月に、各都道府県教育委員会等に宛てて「学校図書館の整備充実について(通知)」を発し、その別添資料として「学校図書館ガイドライン」及び「学校司書のモデルカリキュラム」を示している。背景には、学校図書館法の一部改正、「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」による「これからの学校図書館の整備充実について(報告)」がある。なお、学校図書館法第6条における学校司書は、司書教諭と異なり配置努力義務であるため、学校司書の資格・養成に関するモデルカリキュラムとしたものである。

本稿では、「学校司書のモデルカリキュラム」に基づく「学校司書の履修証明プログラム」と、別途に並行実施されている「学校司書の研修・養成プログラム」について、検討を進める。併せて、両者の関係性についても考察を行う。

キーワード：学校司書研修・養成プログラム、履修証明プログラム

Keywords：Training Program for School Librarian, Certification Program for School Librarian

1. はじめに

2016年11月29日、文部科学省は全国の国公立大学等に対して「学校司書のモデルカリキュラム」について(通知)¹(以下、「通知」)を送っている¹。背景には、2014年の学校図書館法の一部改正、これを受けて「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」の設置、さらに2016年10月には、同協力者会議は「これからの学校図書館の整備充実について(報告)」をまとめている。

同省は2016年11月には、各都道府県教育委員会等に宛てて「学校図書館の整備充実について(通知)」を発し、その別添資料として「学校図書館ガイドライン」及び「学校司書のモデルカリキュラム」を示している²。

なお、学校図書館法第5条により、必置が義務

付けられ、養成に関して文部科学省令において科目、単位が定められている司書教諭と異なり、同法第6条における学校司書は、配置努力義務であるため⁴、学校司書の資格・養成に関するモデルカリキュラムとしたものである。

本稿では、「学校司書のモデルカリキュラム」に準拠した学校司書の「履修証明プログラム」と、別途に並行実施されている「学校司書の研修プログラム」について、検討を進める。

なお、学校司書養成の「履修証明プログラム」の現状と課題については、拙著による別稿を参照されたい⁵。

2. さまざまな学校司書の研修・養成プログラム

学校司書の研修プログラムは、都道府県の教育委員会、公立図書館などが実施する業務研修や、各種図書館関係団体等によるさまざまな研修が実施されてきた。

本稿で取り上げる学校司書の研修・養成プログラム(以下、「研修プログラム」)は、こうした従来

[†]京都外国語大学等

^{††}龍谷大学

^{†††}大阪市立大学

実施されてきた単発の研修と異なり、文部科学省の「学校司書のモデルカリキュラム」を発端として、新しく企画、実施され始めた体系的と考えられる「研修プログラム」である⁶。

本章ではこの「研修プログラム」の代表的なものを取り上げ、そのコンセプト、概要等について評価を行う。

2.1 全国学校図書館協議会

全国学校図書館協議会(以下、全国 SLA)は、2018 年度より学校司書研修講座を開始した。研修講座は、基礎コース及び専門コースの 2 コースを運営している⁷。全国 SLA は研修講座の開設の趣旨を、次のように述べている。少し長文になるが、引用で示す⁸。

学校図書館法改正により学校司書の職が法的に確立されるとともに、配置の努力義務が課せられました。各地で学校司書や同様の学校図書館スタッフが配置されるようになってきましたが、研修の機会の不足が指摘されています。

そこで全国 SLA では、学校司書(他の名称のスタッフを含む)として勤務している方々にスキルアップをしていただくため、学校司書研修講座を開催いたします。

このように研修講座は、現職の学校司書のスキルアップを目的として企画したものである。また、研修講座の受講対象については、次のように示している。引用で示す⁹。

学校司書または同様の業務をしている方、学校図書館ボランティア、司書教諭、学校図書館支援センター担当者、教育委員会学校図書館担当者、公共図書館職員、学校図書館関係企業の担当者等。

次に研修講座の 2 つのコース概要等をまとめると共に、その内容について検証する。

2.1.1 基礎コース

基礎コースは、「教育学や発達心理学、図書館情報学、学校図書館学等の基礎を研修」¹⁰する位置

づけである。

基礎コースは、表 1 の 7 領域で構成している。

表 1 基礎コースの領域名

学校教育の基礎
学校図書館の基礎
学習指導への支援の基礎
学校図書館運営の基礎
児童生徒理解の基礎
読書活動の基礎
学校図書館メディアとコレクション構築の基礎

なお、1 領域を 6 講座で構成している。1 日につき 3 講座(90 分/1 講座)の開講、2 日間で 1 領域(6 講座)が修了する。一般的な大学での講義科目でいえば、1 科目(1 領域)について、6 コマ(6 講座 ; 90 分)が講義ユニットである。よって 7 領域(科目)で、42 講座(コマ)になる。概ね、大学での講義科目 3 科目(3 科目 x 14 コマ = 42 コマ)のボリュームである。

受講単位は領域単位であり、複数領域間では複数年度にまたがる受講が可能で、7 領域の受講修了で修了書が交付される。1 領域について、募集人員は 30 名であり、会場は全国 SLA の本部、学校図書館センターである¹¹。

受講料金は 1 領域あたりが 9,000 円であり、7 領域で 63,000 円となる。受講料金の全国 SLA 会員割引や複数領域受講者へのセット割引はない。

以下、基礎コースの各領域の詳細を検討する。なお、基礎コースの各領域の 6 講座(6 コマ)目は、共通して「まとめと振り返り」を設定しているので、実際の講義コマは 5 コマである。

2.1.1.1 基礎コース：「学校教育の基礎」領域

「学校教育の基礎」領域は、次の 6 講座で構成している。

- 1) 学校教育の意義と特質
- 2) 学校教育の歴史
- 3) 学校教育と法
- 4) 教育課程(カリキュラム)とは何か
- 5) 教育方法の諸類型

6) まとめと振り返り

内容的には、概ね「学校司書のモデルカリキュラム」における学校教育概論(=学校経営と学校図書館)の主題範囲と見なせる。

2.1.1.2 基礎コース：「学校図書館の基礎」領域

「学校図書館の基礎」領域は、次の6講座で構成している。

- 1) 学校図書館の理念、教育的意義、機能
- 2) 学校図書館の歴史
- 3) 学校図書館の現状と課題
- 4) 学校図書館に関する法令・行政
- 5) 学校図書館の職員(館長、司書教諭、学校司書)
- 6) 学校図書館のこれから / まとめと振り返り

内容的には、概ね、「学校司書のモデルカリキュラム」における学校図書館概論(その1)の主題範囲と考える。

なお、学校図書館概論の内容と比較して、「学校司書のモデルカリキュラム」が示した学校図書館概論の「内容」の部分的カリキュラムと評価したことから(その1)を付記した。

具体的には、「内容」の「1) 学校図書館の理念と教育的意義」、「2) 教育行政と学校図書館」、「3) 学校図書館の経営(人)」などが対応している。

一方、「学校図書館の基礎」領域での「3) 学校図書館の現状と課題」や「4) 学校図書館に関する法令・行政」などの柱の立て方は、実務研修に適合している。

なお、「内容」での「7) 学校図書館メディアの選択と管理、提供」については、同じ基礎コースの「学校図書館メディアとコレクション構築の基礎」領域に委ねている。

2.1.1.3 基礎コース：「学習指導への支援の基礎」領域

「学習指導への支援の基礎」領域は、次の6講座で構成している。

- 1) 学習指導支援の意義と必要性
- 2) 教科横断的・探求学習への支援
- 3) 学習支援の方法と内容
- 4) 学習支援の実際

5) 各方面への働きかけと連携

6) まとめと振り返り

内容的には、概ね、「学校司書のモデルカリキュラム」における学習指導と学校図書館の主題範囲と考える。

2.1.1.4 基礎コース：「学校図書館運営の基礎」領域

「学校図書館運営の基礎」領域は、次の6講座で構成している。

- 1) 年間計画に基づいた学校図書館の運営
- 2) 作業マニュアルに基づいた標準的な作業と引き継ぎ
- 3) 学校図書館に関わる人々と組織(学校図書館、学校司書の立場から見る)
- 4) 学校図書館からの情報発信(広報活動)
- 5) 外部機関との連携・協力
- 6) まとめと振り返り

内容的には、概ね、学校図書館概論(その2)、学校図書館サービス論(その1)の主題範囲と考える。なお、学校図書館概論(その2)と、(その2)を付記したのは、「学校司書のモデルカリキュラム」が示した学校図書館概論の講義内容の部分的カリキュラムと評価したからである。学校図書館サービス論(その1)も同様である。

具体的には、「内容」の「3) 学校経営における学校図書館」、「4) 学校図書館の経営」、「9) 図書館の相互協力とネットワーク」などが対応している。

一方、「学校図書館運営の基礎」領域において、「4) 学校図書館からの情報発信(広報活動)」を立てたことは、地域コミュニティの中の学校、学校図書館という視点であり評価したい。

2.1.1.5 基礎コース：「児童生徒理解の基礎」領域

「児童生徒理解の基礎」領域は、次の6講座で構成している。

- 1) 児童生徒理解の意義と方法
- 2) 特別支援教育の考え方
- 3) さまざまな障がい
- 4) カウンセリングマインド
- 5) 学校図書館づくりに関する配慮

6) まとめと振り返り

内容的には、概ね、「学校司書のモデルカリキュラム」における学校教育概論の一部、及び、学校図書館サービス論(その2)の主題範囲と考える。

なお、学校図書館サービス論(その2)と、(その2)を付記したのは、「学校司書のモデルカリキュラム」が示した学校図書館サービス論の講義内容の部分的カリキュラムと評価したからである。

2.1.1.6 基礎コース：「読書活動の基礎」領域

「読書活動の基礎」領域は、次の6講座で構成している。

- 1) 読書活動の意義と必要性
- 2) 発達段階に応じた読書
- 3) 子どもを読書へいざなう手立て
- 4) 各教科等における読書活動
- 5) 個に応じた読書の支援
- 6) まとめと振り返り

内容的には、概ね、「学校司書のモデルカリキュラム」における読書と豊かな人間性の主題範囲と考える。

2.1.1.7 基礎コース：「学校図書館メディアとコレクション構築の基礎」領域

「学校図書館メディアとコレクション構築の基礎」領域は、次の6講座で構成している。

- 1) 学校図書館メディアについて
- 2) コレクション構築について
- 3) 学校図書館メディアの分類と配架
- 4) 学校図書館における選書
- 5) コレクションの評価・廃棄・更新
- 6) まとめと振り返り

内容的には、概ね、「学校司書のモデルカリキュラム」における図書館情報資源概論、情報資源組織論主題範囲と考える。なお、参考に、司書教諭講習科目で言えば、学校図書館メディアの構成であろう。

2.1.1.8 基礎コースの評価

以上、見てきたように、学校司書研修講座の基礎コースは、7領域(1領域；90分、6コマ)で設定されている。この基礎コースの内容を、「学校司書のモデルカリキュラム」と比較する。

2.1.1.9 不足している領域、科目

(1) 講義科目

「学校司書のモデルカリキュラム」の内、基礎コースに含まれていない講義科目は、図書館情報技術論、及び学校図書館情報サービス論の2科目の領域である。

逆に、「学校司書のモデルカリキュラム」の内、学校教育概論、学校図書館概論、及び学校図書館サービス論の3科目の領域については、「学校教育の基礎」、「学校図書館の基礎」、及び「児童生徒理解の基礎」の3領域が展開されている。

元々、「学校司書のモデルカリキュラム」では、講義科目9科目、演習科目1科目の合計10科目が推奨されている。実際には、演習科目は1科目30コマで展開されることが標準であるから、11科目と理解できる。

これに対して、基礎コースでは講義領域(科目)が7領域であるから、単純な対応では、2科目の不足が生じる。これが、欠落した図書館情報技術論、及び学校図書館情報サービス論の2科目と考えられる。

基礎コースにおいて、この2科目を欠落させた問題点を以降で考察する。

2016年11月29日に、初等中等局長名で通知された、「学校司書のモデルカリキュラム」について(通知)¹²の別添参考資料「これからの学校図書館の整備充実について(報告)」¹³では、図書館情報技術論、及び学校図書館情報サービス論の2科目について、次のように述べている。引用で示す¹⁴。

学校司書の職務から求められる専門的な知識・技能については、平成26年報告書¹⁵を踏まえ、①学校図書館の運営・管理・サービスに関する職務に携わるための知識・技能と、②児童生徒に対する教育支援に関する職務に携わるための知識・技能とに整理することとする。

さらに、学校図書館の運営・管理・サービスに関する職務に携わるための知識・技能については、それぞれ以下の科目で履修することとする。(以下、部分抜粋)¹⁶

・情報機器やネットワーク、情報検索に関する

ことは「図書館情報技術論」において履修することとする。

・学校図書館における情報サービスに関すること及び著作権(中略)に関することは、(中略)「学校図書館情報サービス論」及び「学校図書館情報サービス論」において履修することとする。

また、「学校司書のモデルカリキュラム」における当該科目の「ねらいと内容」を参照する範囲では、この2科目の守備範囲が学校司書の基礎知識として不要である、という確信は到底持てない。

なお、2018年6月18日付で全国SLAのHPにおいて、「専門コース」の2領域が公表、公募されている¹⁷。

2018年度開講の「専門コース」は、(1)「主体的・対話的で深い学び」に資する学校図書館、(2)学校図書館におけるICT活用の2領域である¹⁸。

この内、「(1)「主体的・対話的で深い学び」に資する学校図書館」は、新学習指導要領の柱をなす教育方法論であり、いわゆるアクティブ・ラーニング論を学校図書館に敷衍した内容である。

「(2)学校図書館におけるICT活用」が、学校司書のモデルカリキュラムでの図書館情報技術論に対応している。

同講座は、1)学校図書館におけるICT活用の意義、2)学校図書館におけるICTの導入・運用・リプレイス、3)学校教育活動におけるICTの活用、4)ICT活用の実践、5)ICT活用の実践、6)ICT活用の実践/まとめ、で構成している。

以上、「基礎コース」の講座内容を評価してきたが、「基礎コース」のみで終了する受講生がいる可能性を考慮すると、やはり図書館情報技術論、及び、学校図書館情報サービス論の2科目は、「基礎コース」に含むべきであろう。

(2) 演習科目

演習科目では、「学校司書のモデルカリキュラム」に1つだけある演習科目の情報資源組織演習が、基礎コースには存在しない。

情報資源組織演習は、内容的には記述目録法、主題索引法、メタデータ等が主軸となる演習科目である。

学校図書館の資料・情報の提供に係る実務的で中核的な技術であり、その基礎の習得には演習が欠かせない。こうした中核的な演習科目が基礎コースで設けられていないことは、理解しがたい。

2.1.1.10 学習時数

基礎コースは、1領域6講座で構成している。また、6講座の内、最後の1講座は「まとめと振り返り」に当てられている。すなわち、実質の内容展開は5講座である。

この学習時数の少なさの無理を考えてみよう。もともと分かりやすいと考えられるテクニカルサービス関係科目である情報資源組織論を、考察の事例とする。

「学校司書のモデルカリキュラムについて(通知)」の別添「学校司書のモデルカリキュラム」から、当該科目の「ねらいと内容」を引用する¹⁹。

情報資源組織論

ねらい：印刷資料・非印刷資料・電子資料とネットワーク情報資源からなる図書館情報資源の組織化の理論と技術について、書誌コントロール、書誌記述法、主題分析、メタデータ、書誌データの活用法等を解説する。

- 内容：1) 情報資源組織化の意義と理論
2) 書誌コントロールと標準化
3) 書誌記述法(主要な書誌記述規則)
4) 主題分析の意義と考え方
5) 主題分析と分類法(主要な分類法)
6) 主題分析と索引法(主要な統制語彙)
7) 書誌情報の作成と流通(MARC、書誌ユーティリティ)
8) 書誌情報の提供(OPACの管理と運用)
9) ネットワーク情報資源の組織化とメタデータ
10) 多様な情報資源の組織化(地域資料、行政資料等)

このように「ねらいと内容」を参照すると、内容では10項目の柱が立っている。5講座(5コマ)で10項目の柱であるから、仮に、単純に割り振

れば1講座(1コマ=90分)について、2項目の柱を消化しなければならない。

実質は、1項目の柱当たり、40分程度の時間配分となる。おおよそ丁寧な内容は不可能な講義となる。

このことは、仮に情報資源組織論の講義レジメを自分で作成することを想定すると明白である。

以上、全国SLAの学校司書研修講座の基礎コースについて検討を行った。結論としては、学校司書の初級研修内容としては、①カバーしている主題に欠落があること、②全体の時間配分が短く、目的とする知識、情報の取得が困難なことが判明した。

今後の実践の中で、改善されていくことを期待したい。

2.1.2 専門コース

専門コースは、「中級者を対象に学校司書としてのスキルをより高め」²⁰することを目的としている。ただし、「中級者」の条件は明示されていない。自己評価による受講区分であろうか²¹。

2018年度は、「8月と3月に各1領域6講座、合計2領域12講座」の開催が告知されている。開講講座は、8月が『主体的・対話的で深い学び』に資する学校図書館、3月が「学校図書館におけるICTの活用」である²²。

また、2019年度以降は、他の領域追加も告知しているが、具体的な領域名、講座内容などは、現時点では不明である。なお、「2019年度以降開講の領域と合わせ、異なる4領域を受講された方には専門コース修了証を交付」²³との記述がある。

このように全国SLAによる学校司書研修講座の専門コースは、試行実施の中でその内実を固めていく段階と言えよう。

2.1.3 学校図書館実践講座

全国SLAは上述の研修講座2コース以外に、学校図書館実践講座を開始している。2018年度は8月を除いて、月1回のペースで1日の午前、午後の2コマである。いずれも土曜日に開催しており、現職者への配慮がうかがわれる。なお、参加費用は1コマ当たり1,000円である²⁴。内容は、

概ね基礎的で実践型である。

2.1.4 学校司書の養成及び研修のあり方検討委員会

また、全国SLAでは、「学校司書の養成及び研修のあり方検討委員会」(野口武悟委員長)を設置し、学校司書養成の講義要綱(シラバス案)を8月8日~10日の第41回全国学校図書館研究大会で発表予定である。

対象科目は、学校図書館概論、図書館情報技術論、図書館情報資源概論、情報資源組織論、情報資源組織演習、学校図書館サービス論、学校図書館情報サービス論、学校教育概論、学習指導と学校図書館、読書と豊かな人間性の10科目である²⁵。

科目は、文部科学省の「学校司書のモデルカリキュラム」に対応している。

2.1.5 学校図書館実践活動研究会

「学校司書の養成及び研修のあり方検討委員会」以外に、全国SLA前理事長の森田が学校図書館実践活動研究会を立ち上げ、学校図書館実践フォーラムを開催している。研究会の目的は、「学校図書館を効果的に活用する学習活動や読書活動の実践を研究し、その成果を普及することで学校図書館の意義・役割について理解を深め、子どもたちの豊かな学びを実現すること」としている²⁶。

今後の活動を見守りたい。

2.2 学校図書館マイスター協会

一般社団法人学校図書館マイスター協会(以下、「マイスター協会」)は、My☆Star認定制度を運営している。マイスター協会について、代表理事の柴田が、次のように組織紹介をしている²⁷。

学校図書館は、それぞれの教育課程に適応する資料・情報と、十分な施設・設備、さらにそれらを適切に運営するスタッフ(司書教諭・学校司書など)が揃ったときに、はじめてあるべき機能と姿を発揮することができます。(中略)学校図書館マイスター協会は、学校図書館をささえる人を育て、日々の意欲をはぐくみ、大きく羽ばたくための備えとなる組織です。

2.2.1 My☆Star 認定制度

マイスター協会は、My☆Star 認定制度について、「学校図書館の業務を行うにあたり身につけておきたい知識や実技を有していることを認定する制度」²⁸と紹介している。

同協会の「My☆Star 認定制度とは」²⁹によれば、「平成28年11月現在、3級(初級)・準2級(中級)・2級(上級)の各級」があるとしている。その具体的な内容は次である。

3級(初級):初めて学校図書館で業務を行うにあたり、最低限身につけておきたい知識や実技を習得していることを認定する制度です。

準2級(中級):読書支援や授業支援を行うにあたり、身につけておきたい知識や実技を習得していることを認定する制度です。

2級(上級):学校図書館運営全般を担うにあたり、必要とされる様々な知識や実技を習得していることを認定する制度です。

しかし、同協会の「認定試験の開催日程」³⁰によれば、2014年度にマイスター3級認定試験実施、2015年度にマイスター3級認定試験及び準2級試験実施(2カ所)、2016年度にマイスター3級認定試験・事前講習会の実施が報告されているが、マイスター協会のウェブサイトでは、2017年度の実施の有無は確認できない。

なお、「平成29年2月学校図書館マイスター認定試験3級の試験情報のお知らせ」³¹において、同認定試験に関する記述中に、「学校図書館実務に直結する知識・技能を認定する試験で、学校司書の採用試験等でも優遇されます。」(下線は、筆者)という文言がある。

しかしながら、本稿の執筆時点では、その具体的な実績報告等は確認できていない。

2.2.2 事前講習会

同協会の「事前講習会のご案内」³²によれば、2016年度の実施内容が示されている。大きく、講義系と実務系に分かれている。

2.2.2.1 講義系(2017年2月24日実施)

講座は、いずれも1コマ45分、定員80名であ

る。

表2に7コマの講座内容を示す。1日間の集中講義である。

表2 マイスター協会事前講習会講義系

No	講座内容
1	学校図書館の理念(学校図書館の歴史、学校図書館の機能、法律、学校組織)
2	個人情報保護法、著作権法
3	分類と環境整備(配架ルール、背ラベル、案内サインの役割)
4	コミュニケーション(児童・先生との連携、ボランティアとの連携)
5	学校図書館日常業務(カウンター、読書相談)
6	学校図書館メディア収集・組織化(資料収集方法、受入・除籍、学級文庫)
7	今日の学校図書館を取り巻く動向(トレンド、学習指導要領のキーワード等)

内容的には、概ね、学校図書館概論の主題範囲と把握できる。ただし疑問点として、1コマ45分という限られた時間で個々の内容について、どれだけの言及ができるかはおぼつかない。

例えば、どの講座であってもよいが、A4版1枚程度の制約で配布レジメを作成できるかを、自問してみれば明白である。なお、1コマ45分の講義時間では、A4版1枚のレジメでも内容の消化ができるかは心もとない。

2.2.2.2 実務系(2017年2月25日実施)

講座は、いずれも1コマ45分、定員80名である。

表3に3コマの講座内容を示す。半日間の集中講義である。

表3 マイスター協会事前講習会実務系

No	講座内容
8	読み聞かせ・本の紹介方法
9	展示・広報(コメントカード、図書便り)
10	装備、本の修理

個々の実務内容の想定はつくが、演習系内容の

事項を 45 分という短い時間で行えるかは疑問が残る。

2.2.3 受講料金等

同協会のウェブサイトで、マイスター3 級事前講習会受講費・認定試験料金が示されている。表 4 にマイスター3 級講習会受講費・認定試験料金を示す。

仮に、事前講習会を 10 講座すべて受講し、認定試験を受験すると、33,000 円＋振り込み手数料の負担となる。

表 4 マイスター3 級講習会受講費・認定試験料金

講習会受講数	受講単価	認定試験料金
1 講座～2 講座	1 講座あたり 5,000 円	3,500 円
3 講座～4 講座	1 講座あたり 4,000 円	3,500 円
5 講座～9 講座	1 講座あたり 3,400 円	3,000 円
10 講座	1 講座あたり 3,000 円	3,000 円

2.2.4 図書館学教育研究グループでの柴田報告

日本図書館研究会図書館学教育研究グループ(以下、「図書館学教育 G」)の研究例会の報告に、マイスター協会に関連する発表報告がある。いずれも発表者は柴田³³である。

(1) 図書館学教育 G 研究例会報告 第 160 回³⁴

日時：2014 年 9 月 27 日

2014 年 8 月に、現職者研修で集まった人を対象としたテスト問題実施の報告である。マイスター試験の萌芽と考えられる。

(2) 図書館学教育 G 研究例会報告 第 181 回³⁵

柴田が「学校図書館マイスター協会とは」と題した発表を行っている。

1) マイスター協会の設置趣旨、社団法人登録、過去の経緯等を報告している。発表では、「当法人は、学校図書館法に定める学校図書館に関わる全ての人、司書教諭、学校司書、ボランティア等、学校図書館に関わる教育者や関心を持

つすべての人を対象に、学校図書館教育・業務に必要なスキルを高め、そのスキルを評価する基準を「学校図書館マイスター(MY・STAR)と定め、その基準を構築し、学校図書館のより良い発展に寄与することを目的とする。」と定款を紹介している。

2) 同協会の「概要」によれば³⁶、次の通りである。

- ・協会名称：一般社団法人学校図書館マイスター協会
- ・設立日：平成 25 年 4 月 2 日
- ・活動内容：「学校図書館マイスター」認定試験の計画・実施
- ・代表理事：柴田正美³⁷
- ・理事：岩崎れい³⁸、永田萌³⁹

3) 学校図書館マイスター協会の事業

- ① 資格認定制度：資格認定制度としては、検定試験を実施する。
- ② 研修・養成プログラム：認定試験とセットで実施している「事前講習」のほかに、一般公開する「シンポジウム」など、各種の形態のものを「研修」とする。なお、他団体が主催するものも、「共催」する場合は同様の対応とする。

4) 認定試験実施の報告

同協会による認定試験実施の報告がされている⁴⁰。表 5 に過去に実施の認定試験状況について示す。

表 5 過去に実施の認定試験状況

年月	場所	受験者数	備考
2015.03	千代田区	63	3 級
2015.10	四日市市	10	準 2 級
2015.12	伊勢市	17	3 級
2016.03	世田谷区	18	準 2 級
2017.02	文京区	98	3 級

これによると、2014 年度に 3 級検定試験実施、2015 年度に 3 級及び準 2 級検定試験を実施、2016 年度には、3 級検定試験を実施している。

なお、2017 年度の認定試験の実施の有無は確認がとれない。

また、2018年度の講習会及び検定試験の実施予定が、協会 Web サイト公開されており、以下である⁴¹。

「2018年度マイスター認定講習会と認定試験のご案内」(2018.05.10)

- ・講習会 第1,2回 2018年8月 第2週
- ・講習会 第3,4回 2018年11月初旬～中旬
- ・講習会 第5回 2018年12月初旬～中旬
- ・認定試験 2018年12月初旬～中旬

なお、この情報では、何級に対する講習会及び認定試験なのかが案内されていない。

一方、「学校図書館マイスター認定3級研修(第1回)実施要領」が2018年8月6日(月)に1日、同8月7日(火)に午前中に開催し、午後に[模擬]試験実施が告示されている⁴²。

いずれにせよ、マイスター協会の活動は端緒についたところであり、現状は試行錯誤の中での「試運転」時期と推測される。

なお、2017年11月21日に同協会主催の「第1回学校図書館シンポジウム」を東京大学で開催している⁴³。また、2018年11月10日に第2回開催を企画している⁴⁴。

2.3 八洲学園大学

八洲学園大学は、インターネット通信制の大学である。図書館関係のプログラムとして、図書館司書15科目29単位、学校図書館司書教諭5科目10単位を提供してきた。

学校司書の養成に関して「学校図書館専門職養成プログラム」を2018年度から開設した。同養成プログラムは、基礎プログラム、及び応用プログラムの2種類のコースを提供している⁴⁵。

講義の形態は2種類あり、同学園大学の「学習方法」で示されている。テキスト履修は教科書を読み、自学自習する学習法、スクーリング履修は決まった時間に講義をオンライン受講する学習方法、としている⁴⁶。

第1学期、第3学期が、通常の前期、後期に当たる。第2学期は夏期集中、第4学期は冬期集中型である。

なお、テキスト履修は1科目2単位12,000円、スクーリング履修は1科目2単位25,000円(1科目1単位12,500円)としている。

「学校図書館専門職養成プログラム」のうち、基礎プログラムは学校司書のモデルカリキュラムに準拠したコースである。しかし、インターネットを活用した通信制の課程であり、現職学校司書も受講が可能であるので、本稿で取り上げる。

また、応用プログラムは、基礎プログラム修了者がさらに学習を深めるコースとして設計されている。

以下に、概要を検討する。

2.3.1 基礎プログラム

2.3.1.1 基礎プログラムの構成

基礎プログラムの履修方法は、3種類に分かれている。スクーリング履修科目(6科目10単位)は、次である。なお、科目名の後の☆は司書課程と共通科目、★は司書教諭課程と共通科目である。(以下、同様)

- ・情報資源組織演習1 ☆
- ・情報資源組織演習2 ☆
- ・学校図書館情報サービス演習
- ・学校教育概論(教育原理・教職論)
- ・学校教育概論(教育心理)
- ・学校教育概論(教育課程)

スクーリング履修、または、テキスト履修を選択する科目(1科目2単位)は、次である。

- ・学校経営と学校図書館 ★
- テキスト履修科目(6科目12単位)は、次である。
- ・図書館情報技術論 ☆
 - ・図書館情報資源概論 ☆
 - ・情報資源組織論 ☆
 - ・図書館サービス特論 ☆
 - ・学習指導と学校図書館 ★
 - ・読書と豊かな人間性 ★

基礎プログラムのカリキュラムを確認しておく。基礎プログラムの履修科目は、13科目24単位であり、全て必修科目としている⁴⁷(下線は筆者)。

- ・学校経営と学校図書館
- ・図書館情報技術論
- ・図書館情報資源概論
- ・情報資源組織論
- ・情報資源組織演習1
- ・情報資源組織演習2

- ・図書館サービス特論
- ・学校図書館情報サービス演習
- ・学校教育概論（教育原理・教職論）
- ・学校教育概論（教育心理）
- ・学校教育概論（教育課程）
- ・学習指導と学校図書館
- ・読書と豊かな人間性

このように「学校司書のモデルカリキュラム」の科目群を列挙しているのだが、1点だけ疑問が残る。それは、「学校図書館情報サービス演習」という科目である。

「学校司書のモデルカリキュラム」では、学校図書館情報サービス論という講義科目である。しかし、同学園大学の基礎プログラムでは、「学校図書館情報サービス演習」と演習科目名となっている。通常、演習科目では30コマの授業時間となる。一方、「学校図書館情報サービス演習」、及び、「情報資源組織演習 1」、「情報資源組織演習 2」の3科目は、いずれも時間割上は90分、15コマの授業時間で、演習科目に関わらず、各2単位が配分されている⁴⁸。

八洲学園大学では、学則で演習科目についても15コマの授業時間で2単位認定を行っていると考えられる⁴⁹。

なお、学校図書館情報サービス演習のシラバスを参照すると⁵⁰、内容としては十分に学校図書館情報サービス論の内容を満たしていると考ええる。

少し長文になるが、以下に、シラバスからの引用を示す。

科目の概要：学校図書館の情報サービスにおける基礎となる知識を身につけたうえで、演習を通じて実践で使える能力を習得することを目指す。具体的には、情報サービスの種類や各種情報源の特性の理解を図るとともに、児童・生徒に資料や情報を適切に提供できる能力を身につけることを目標とする。

学習の要点：まず、情報サービスとそれを実施する上で必要な情報メディアや情報リテラシー、著作権等について講義を行う。次に、レファレンス資料の種類や特徴、使い方などについて

て講義と演習を交えながら学習し、最後にレファレンスサービスと総合演習を行う。

授業計画：

- 第1回教育課程と学校図書館
- 第2回学校図書館における情報サービスの意義
- 第3回情報サービスの理論と実践(種類と事例)
- 第4回学校図書館の現状と情報メディアの利用
- 第5回情報リテラシーと著作権
- 第6回学習情報ニーズに答える情報探索と情報収集
- 第7回情報リテラシーと探索的な学習基礎編
- 第8回情報リテラシーと探索的な学習応用編
- 第9回情報検索の基礎(サーチエンジン、OPAC等)
- 第10回インターネット上の情報源の整備(パスファインダー、リンク集)
- 第11回オンラインデータベースの利用(国内外の新聞・雑誌のデータベース等)
- 第12回レファレンスコレクションの整備(参考資料、地域資料、二次資料、各種資料リスト)
- 第13回レファレンスサービス(児童生徒からの相談・質問への対応)
- 第14回レファレンスサービス(教職員からの相談・質問への対応)
- 第15回情報源を使用した総合演習

2.3.1.2 学校司書モデルカリキュラムとの比較

基礎プログラムを「学校司書のモデルカリキュラム」と比較し、表6に示す。

表6 学校司書モデルカリキュラムと基礎プログラム

	学校司書のモデルカリキュラム	単位	基礎プログラム	単位
学校図書館の	学校図書館概論	2	学校経営と学校図書館	2
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2

運営管理サービスに関する科目	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2
	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習1	2
			情報資源組織演習2	2
	学校図書館サービス論	2	図書館サービス特論	2
学校図書館情報サービス論	2	学校図書館情報サービス演習	2	
児童生徒に対する教育支援に関する科目	学校教育概論	2	学校教育概論(教育原理・教職論)	2
			学校教育概論(教育心理)	1
			学校教育概論(教育課程)	1
	学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2	
計	10科目	20	13科目	24

このように学校司書モデルカリキュラムと比較すると、基礎プログラムは、全体で2科目4単位増である。また、他にも特有の構成をしている点がある。次にまとめる。

- 1) 科目、学校図書館概論を司書教諭科目、学校経営と学校図書館に読み替えた。
- 2) 情報資源組織演習を2科目構成とし、それぞれを2単位、合計4単位付与した。ただし、実際の演習時間は同一である。

- 3) 学校司書モデルカリキュラムでの学校教育概論1科目2単位を、学校教育概論(教育原理・教職論)2単位、学校教育概論(教育心理)1単位、学校教育概論(教育課程)1単位の計3科目4単位に読み替えている。

これは、「これからの学校図書館の整備充実について(報告)」の別添「学校司書のモデルカリキュラム」の学校教育概論に対しての読み替え措置を適用したものである。

- 4) 学校司書モデルカリキュラムでの学校図書館サービス論1科目2単位を、司書科目、図書館サービス特論1科目に読み替えた。なお、これにかかわって元は1単位科目の図書館サービス特論を拡張して2単位科目とした。

2.3.1.3 既履修科目との読替の可否

このように基礎プログラムは、独自の「変形」をおこなったこともあって、既履修科目との読み替えについていくつかの制約をきたしている。

「履修上の注意点(2017年度までの本学開講科目や他大学等の科目との読替)」⁵¹によれば、他大学において履修した科目を、基礎プログラムにおける科目について読替が不可であるのは、次の科目である。新しく履修することを求めている。

- ・図書館サービス特論
- ・学校図書館情報サービス演習
- ・学校教育概論(教育原理・教職論)
- ・学校教育概論(教育心理)
- ・学校教育概論(教育課程)

なお、教職関係3科目については、「教員免許状(普通免許状)保持者は、履修免除としている。

2.3.1.4 基礎プログラムの評価

基礎プログラムは、概ね、学校司書モデルカリキュラムに準拠した科目構成である。しかし、同学院大学での独自展開が原因で、図書館サービス特論、学校図書館情報サービス演習の2科目、及び、教職関係3科目は読替を認めていない。

逆に、基礎プログラムで履修したこれらの科目については、他大学等で読替の認定を得ることも難しい。

学校司書のモデルカリキュラムに準拠しながらも、学内における授業資源の読替活用や、司書課

程、司書教諭課程の受講者への配慮などから、変則的な科目構成をしている点が存在した。

他大学等での学校司書養成課程等との読替の道を細くするのは、単位互換制度の促進、履修単位のポータビリティの推進などの動向に鑑みて、疑問が残る。

2.3.2 応用プログラム

同学園大学では、基礎プログラム修了者がさらに学習を続けるコースとしてアピールしているが、一定の実務経験を経た現職の学校司書の挑戦コースとしても考えられる。

2018年度「募集要項・資格案内」⁵²の「学校図書館専門職養成 応用プログラム」の項目を参照すると、「学校図書館専門職養成 基礎プログラム」修了者を主な対象とするが、「自身の関心に合わせて1科目からでも履修可能と解説している。ただし、「注意点：基礎プログラム修了後に終了した方のみ修了書が発行される」として、基礎プログラムから応用プログラムの順次履修を強く推奨している。

応用プログラムは、必須科目5科目10単位、選択必須科目2科目4単位以上、選択科目3科目6単位以上で、合計10科目20単位以上としている。すべて1科目2単位である。科目の一覧を次に示す。

2.3.2.1 必須科目

応用プログラムの必須科目は、学校教育に関する科目3科目、学校図書館に関する科目2科目からなる。

応用プログラムの必須科目を、表7に示す。なお、受講料はテキスト履修科目が単価12,000円、スクーリング科目を単価25,000円と設定している。

表7 応用プログラムの必須科目

科目名	受講料	備考
教育者のためのカリキュラム論と実践方法	12,000円	学校教育に関する科目
はじめて学ぶ臨床心	25,000	

理学	円	学校図書館に関する科目
生徒指導・進路指導論	12,000円	
学習活動支援特論	25,000円	
読書教育特論	12,000円	

2.3.2.2 選択必須科目

応用プログラムの選択必須科目は、学校教育に関する科目4科目2科目4単位以上の履修となる。応用プログラムの選択科目を、表8に示す。

表8 応用プログラムの選択必須科目

科目名	受講料	備考
情報と法(1学期)	25,000円	学校教育に関する科目
ケーススタディ著作権法(3学期)	25,000円	
障害児の理解と支援(1学期)	25,000円	学校教育に関する科目
情報アクセシビリティとバリアフリーデザイン(1学期)	25,000円	

このように選択必須科目は、法律関係科目及び障害者サービス関係科目とから成る。履修は法律関係科目から1科目、障害者サービス関係科目から1科目を履修する仕組みである。

ただし、シラバスで開講期間を細かくチェックすると、障害者サービス関係科目2科目は、共に第1学期の開講となっているため、シラバス上では、第1学期(前期)入学者は、半期では選択必修科目が1科目しか選択できない、という矛盾が生じている。カリキュラム編成のミスであろうか。何らかの教務上の軌道修正が行われると考える。

2.3.2.3 選択科目

応用プログラムの選択科目は、学校教育に関する科目3科目、学校図書館に関する科目5科目から3科目6単位以上の履修となる。

応用プログラムの選択科目を、表9に示す。なお、特別研究(学校図書館学)は、Iが第3学期(後

期)配当、II が第1 学期(前期)配当科目である。

このため選択科目中の学校図書館に関する科目は実際には4 科目から3 科目を選択することになる。

表9 応用プログラムの選択科目

科目名	受講料	備考
教師論概説～教育者としての教師論～	12,000 円	学校教育に関する科目
学校経営・教育行政論	12,000 円	
学校における人権	12,000 円	
読み聞かせと生涯学習	25,000 円	学校図書館に関する科目
学校、家庭、地域の連携教育論	12,000 円	
児童資料特論	12,000 円	
特別研究(学校図書館学Ⅰ)	12,000 円	
特別研究(学校図書館学Ⅱ)	12,000 円	

2.3.2.4 応用プログラム科目の概念マッピング

以上、応用プログラムについて必須科目、選択必須科目、選択科目の区分に従って検討を進めたが、元来、応用プログラムの設計趣旨が示されていないので、3 つの科目群の構成意図、区分け原理などが不明であり、評価が困難である。

そこで、応用プログラムの科目群の概念マッピングを独自に行うこととした。方法は、「学校司書のモデルカリキュラムのねらいと内容」における記述事項を参考に、応用プログラムの科目群の個々の科目の概念を抜き出した。

以下に、結果を示す。なお、モデルカリキュラムの科目名は、区分のため「 」に囲んでいる。

(1) 応用プログラムの必須科目

- ・教育者のためのカリキュラム論と実践方法

「学校教育概論」の読替科目である、教育課程及び指導法に関する科目のうち、「教育課程の意義及び編成の方法」の事項を含む科目

- ・はじめて学ぶ臨床心理学

「学校教育概論」の「5)児童生徒の心身の発達及び学習の過程」

- ・生徒指導・進路指導論

「学校教育概論」の「7)学校教育に関する現代的諸課題」

- ・学習活動支援特論

「学習指導と学校図書館」全体

- ・読書教育特論

「読書と豊かな人間性」全体

(2) 応用プログラムの選択必須科目

- ・情報と法

「学校図書館情報サービス論」の「7)情報サービスと著作権」

- ・ケーススタディ著作権法

「学校図書館情報サービス論」の「7)情報サービスと著作権」

- ・障害児の理解と支援

「学校教育概論」の「6)特別の支援を必要とする児童生徒に対する理解」

- ・情報アクセスビリティとバリアフリーデザイン

「学校教育概論」の「6)特別の支援を必要とする児童生徒に対する理解」

(3) 応用プログラムの選択科目

- ・教師論概説～教育者としての教師論～

「学校教育概論」の「7)学校教育に関する現代的諸課題」

- ・学校経営・教育行政論

「学校教育概論」の読替科目である、教育の基礎理論に関する科目のうち、「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」の事項を含む科目

- ・学校における人権

「学校教育概論」の「7)学校教育に関する現代的諸課題」

- ・読み聞かせと生涯学習

「読書と豊かな人間性」の「5)読書の指導方法(読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク等)」

- ・学校、家庭、地域の連携教育論

「学校教育概論」の「7)学校教育に関する現代的諸課題」

- ・児童資料特論

「読書と豊かな人間性」の4)児童・生徒向けの図書の種類と活用(漫画等の利用方法を含む)

・特別研究(学校図書館学Ⅰ)、特別研究(学校図書館学Ⅱ)

特別研究なので、特に主題ジャンルの指定はない。

以上、応用プログラムの各科目について、概念マッピングを実施した。これをまとめると次のようになる。全体に、教育学系の科目の配分比重が高い。

- (1) 応用プログラムの必須科目
 - ・「学校教育概論」関係：3 科目
 - ・「学習指導と学校図書館」関係：1 科目
 - ・「読書と豊かな人間性」関係：1 科目
- (2) 応用プログラムの選択必須科目
 - ・「学校教育概論」関係：2 科目
 - ・「学校図書館情報サービス論」関係：2 科目
- (3) 応用プログラムの選択科目
 - ・「学校教育概論」関係：4 科目
 - ・「読書と豊かな人間性」関係：2 科目

2.3.2.5 応用プログラムの評価

応用プログラムは、必須科目 5 科目 10 単位、選択必須科目 2 科目 4 単位以上、選択科目 3 科目 6 単位以上、合計 10 科目 20 単位以上からなる。

(1) 応用プログラムのシラバス

同学園大学が提供しているシラバス検索システムより、各教科のシラバスを探索した。しかし、シラバスが公開されていたのは、次の科目のみであった。

- 1) 必須科目(1 科目/5 科目中)
 - ・教育者のためのカリキュラム論と実践方法
- 2) 選択必須科目(2 科目/4 科目中)
 - ・情報と法
 - ・障害児の理解と支援
- 3) 選択科目(3 科目/8 科目中)
 - ・教師論概説～教育者としての教師像～
 - ・学校における人権
 - ・読み聞かせと生涯学習

単純に全体比較をすると、全体 17 科目中の 6 科目のシラバスが公開されていた。概ね、1/3 のシラバス公開率である。これでは、応用プログラムの全体像が見えず、その内容を正しく評価することは難しい。

応用プログラムは、2018 年度よりの新規開講プログラムであり、手探りの中での見切り発車の要素が残っていると評価する。

3. さいごに

学校司書モデルカリキュラムの展開は、前稿で取り上げた⁵³以降も複数の大学等で展開が始まっている⁵⁴。

ただし、これらはいずれも在学生を対象としたプログラムであり、現職の学校司書のリカレント教育への視座は薄い。

本稿において取り上げた現職の学校司書を対象とするリカレント教育は、いずれも試行錯誤の出立である。今後の展開に注目をしていきたい。

いずれにせよ、当面はまず、学校司書モデルカリキュラムの科目内実の充実が先決であろう。また、学校図書館サービス論、学校図書館情報サービス論などのテキスト類の出版も待たれる。

なお、本稿脱稿時点で、日本図書館協会、日本図書館情報学会、日本学校図書館学会のいずれにおいても、学校司書養成にかかる積極的なアクションプランは確認できなかった。

さらに今回の検討外の事項であるが、学校司書の養成、リカレント研修において、特に有職社会人の受講者を考慮するのであれば、実施場所、実施日時等も大きな課題である。

例えば、場所は都会部の駅徒歩圏、日時は、平日夜間、土日などの開講が考えられる。併せて、オンライン授業の拡張や JMOOC への展開も今後に期待したい。

また現状で、専門職としての学校司書の待遇改善への取り組みがなによりも求められる。それには豊かな実践の積み重ねと、それらに対する社会の認知・評価が必要であることを強調しておきたい。

引用文献

- 1 文部科学省「「学校司書のモデルカリキュラム」について(通知)」 28 文科初第 1172 号 2016 年 11 月 29 日
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380587.htm [確認:2018 年 8 月 15 日]
なお、添付資料として、「学校司書のモデルカリキュラム」及び「これからの学校図書館の整備充実について(報告)」がある。
- 2 これら一連の流れをコンパクトにまとめたものに、例えば次がある。
三浦太郎「学校図書館ガイドラインと学校司書のモデルカリキュラム<報告>」(E1896)
<http://current.ndl.go.jp/e1896>
[確認:2018 年 8 月 15 日]
- 3 学校図書館法第 5 条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭をおかねばならない。
2 (略)
3 前項に規定する司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。
4 前項に規定するものを除くほか、司書教諭の講習に関し、履修すべき科目及び単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。
- 4 学校図書館法第 6 条 学校には、前条第 1 項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童または生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員(次項において「学校司書」という。)を置くよう努めなければならない。
- 5 西尾純子, 川瀬綾子, 北克一「学校司書養成にかかる履修証明プログラムの現状と課題」『情報学=Journal of Informatics』14(2), p.58-73, 2017.10.
<http://creativecommons.gsc.osaka-cu.ac.jp/JI/article/view/789/776>
[確認:2018 年 8 月 15 日]
- 6 少なくとも、プログラムの実施、運営者においては、体系的プログラムを目指していると推測する。
- 7 全国学校図書館協議会「学校司書研修講座[基礎コース]」
<http://www.j-sla.or.jp/seminar/gakkousisyoke-nsyuukouza.html>
[確認:2018 年 8 月 15 日]
- 8 前掲 7)
- 9 前掲 7)
- 10 前掲 7)
- 11 全国学校図書館協議会 学校図書館センターアクセス
<http://www.j-sla.or.jp/about/access.html>
[確認:2018 年 8 月 15 日]
- 12 前掲 1)
- 13 文部科学省「これからの学校図書館の整備充実について(報告)」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/_icsFiles/afieldfile/2016/12/19/1380587_02_1.pdf
[確認:2018 年 8 月 15 日]
- 14 前掲 13) p.18.
- 15 学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究協力者会議「これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について(報告)」平成 26 年 3 月
なお、同報告では、学校図書館担当職員の職務を次のように 3 区分で示していた。
① 「間接的支援」に関する職務
・ 図書館資料の管理
・ 施設・設備の整備
・ 学校図書館の運営
② 「直接的支援」に関する職務
・ 館内閲覧、館外貸出
・ ガイダンス
・ 情報サービス
・ 読書推進活動
③ 「教育指導への支援」に関する職務
・ 教科等の指導に関する支援
・ 特別活動の指導に関する支援
・ 情報活用能力の育成に関する支援
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/099/houkoku/1346118.htm
[確認:2018 年 8 月 15 日]
- 16 前掲 13) p.19.
- 17 全国学校図書館協議会「学校司書研修講座[専門コース]」
<http://www.j-sla.or.jp/seminar/gakkousisyoke-nsyuukouza-senmon.html>
[確認:2018 年 8 月 15 日]
なお、併せて次の記述がある。
2019 年度以降開講の領域と合わせ、異なる 4 領域を受講された方には、専門コース終了証を交付します。
- 18 全国学校図書館協議会「学校司書研修講座<専

門コース>」
www.j-sla.or.jp/pdfs/seminar/gakkousisyo-ken-syuukouza2018-senmon.pdf
 [確認：2018年8月15日]
 19 文部科学省「学校司書のモデルカリキュラム」
 p.2.
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/_icsFiles/afieldfile/2016/12/19/1380587_01_1.pdf [確認：2018年8月15日]
 20 前掲 17)
 21 通常、研修では参加の条件に○年以上勤務、あるいは、基礎コースを終えた者などと指定していることが一般的である。
 22 前掲 17)
 23 前掲 17)
 24 全国学校図書館協議会「2018年度学校図書館実践講座<4月～7月>」
 4月28日午前：選書のイロハ【小・中】
 午後：学校司書の仕事とは～短時間勤務に応じた工夫・ポイント
 5月26日午前：分類と配架ABC
 午後：選書のイロハ【中・高】
 6月23日午前：情報の比較と出典～どうして違うのこの数字？
 午後：学校図書館：よろず相談受け付けます！
 7月28日午前：調べ学習へのサポート
 午後：夏休みに学校図書館リニューアル
<http://www.j-sla.or.jp/pdfs/seminar/zissenkouza2018-4.pdf>
 [確認：2018年8月15日]
 2018年度学校図書館実践講座<9月～3月>
 9月29日午前：<ワークショップ>楽しもう！POP&ディスプレイ
 午後：<ワークショップ>この本の分類どうする？
 10月27日午前：発達段階に応じた情報ツールの活用
 午後：ICT教育と学校図書館
 11月17日午前：読みを広げ、深める読書活動のアイデア
 午後：児童生徒とのコミュニケーションスキルを磨こう
 12月15日午前：デジタルの攻勢にどう対処すればいいのか～タブレット端末導入で学校図書館は？

午後：なぜなに著作権～著作権に関する悩み相談
 1月26日：1日：この本廃棄してもいい？<ワークショップ>調べ学習の選書してみよう
 2月23日午前：司書教諭と学校司書の職務分担を考える
 午後：次年度に向けて：学校図書館評価から活用年間計画作成まで
 3月16日午前：教員を学校図書館活用に引き込む手立て
 午後：オリエンテーションのシナリオ作り
<http://www.j-sla.or.jp/pdfs/seminar/zissenkouza2018.9-3.pdf>
 [確認：2018年8月15日]
 25 『学校図書館 速報版』2018年7月15日号, p.1.
 「全国大会での発表に向け準備進む」
 26 学校図書館実践活動研究会「学校図書館実践フォーラムのお知らせ」
http://uchidoku.com/htdocs/?action=common_download_main&upload_id=6472
 [確認：2018年8月15日]
 27 代表理事 柴田正美からのメッセージ
 「人」がささえる学校図書館
https://www.mystar-lib.jp/association/profile_shibata/
 [確認：2018年8月15日]
 28 学校図書館マイスター協会「My☆Star 認定制度とは」
<https://www.mystar-lib.jp/outline/>
 [確認：2018年8月15日]
 29 前掲 28)
 30 「認定試験の開催日程」
<https://www.mystar-lib.jp/schedule2/>
 [確認：2018年8月15日]
 31 学校図書館マイスター協会「平成29年2月学校図書館マイスター認定試験3級の試験情報のお知らせ」
<https://www.mystar-lib.jp/20161121/>
 [確認：2018年8月15日]
 32 学校図書館マイスター協会「事前講習会のご案内」
<https://www.mystar-lib.jp/schedule/>
 [確認：2018年8月15日]
 33 柴田正美；三重大学名誉教授、マイスター協会代表理事
 34 柴田正美「テスト問題を現職者にやってもらおう」『図書館界』66(5), p.355, 2015.1.

35 柴田正美「学校図書館マイスター協会とは」『図書館界』70(1), p.347-348, 2018.5

36 学校図書館マイスター協会「協会の概要」

<https://www.mystar-lib.jp/association/>

【確認：2018年8月15日】

37 「柴田正美」

<https://researchmap.jp/read0012105/?lang=japanese> 【確認：2018年8月20日】

38 京都ノートルダム女子大学教員データベース閲覧システム

<http://www.e-syllabus.net/db/detail.php?id=27> 【確認：2018年8月15日】

39 永田萌のプロフィール[妖精村]

イラストレーター・絵本作家

<http://www.yohseimura.co.jp/nagatamoe/index.html> 【確認：2018年8月15日】

40 前掲30)

41 学校図書館マイスター協会「2018年度マイスター認定講習会と認定試験のご案内」

<https://www.mystar-lib.jp/2018info/>

【確認：2018年8月15日】

42 学校図書館マイスター協会「学校図書館マイスター認定3級研修(第1回)実施要領」

開催日

2018年8月6日(月) 9:00~16:45

2018年8月7日(火) 9:00~12:15(2日目終了後試験)

対象：学校図書館の業務経験者または、司書資格保有者

受講費：30,000円(会員割引あり)

会場：株式会社リブネット東京支店セミナールーム

なお、「ここで実施される試験は、認定試験の際に有効とされている。」としている。この期間に実施される試験は、認定試験とは別試験であるため、本稿では「模擬」と筆者等が補記した。

この「模擬」試験について、協会は「本研修は、学校図書館マイスター認定3級を対象とした第1回研修会になります。今年度3回に分けて実施し、各研修終了後、試験を実施いたします。各回にて、合格した科目については、最終認定試験の際に有効になります。」としている。

<https://www.mystar-lib.jp/workshop3-1/>

【確認：2018年8月15日】

43 学校図書館マイスター協会「「第一回学校図書館シンポジウム」開催のお知らせ」

<https://www.mystar-lib.jp/information20170>

9/ 【確認：2018年8月15日】

44 学校図書館マイスター協会「第2回学校図書館シンポジウムのご案内」(2018/05.10)

<https://www.mystar-lib.jp/2018news2/>

【確認：2018年8月15日】

45 八洲学園大学「学校図書館専門職養成プログラム」

<https://www.yashima.ac.jp/univ/schoollibrary/>

【確認：2018年8月15日】

46 八洲学園大学「学習方法」

<https://www.yashima.ac.jp/univ/about/ely/timetable.php>

【確認：2018年8月15日】

47 学校図書館専門職養成 基礎プログラム

<https://www.yashima.ac.jp/univ/schoollibrary/>

【確認：2018年8月15日】

48 「学校図書館専門職養成 基礎プログラム 2018年度春期(1・2学期)」

https://www.yashima.ac.jp/univ/sc/gakuseishien/info_data/2018sp/2018_spring_gakkoutosyo.pdf 【確認：2018年8月15日】

49 大学設置基準 第21条

(単位)

第二十一条 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

一 講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位とする。

50 八洲学園大学のウェブサイトの「履修登録シミュレーションはこちら」から科目名を入力して、シラバスが確認できる。

http://potal.study.jp/module/tool/tool_LessonPrice_1.asp 【確認：2018年8月15日】

学校図書館情報サービス演習のシラバスは、次にある。

http://potal.study.jp/module/Ls/classroom/room_syllabus_category.asp?sid=411712&ki=211&cid=ysuniv 【確認：2018年8月15日】

51 八洲学園大学「履修上の注意点(2017年度までの本学開講科目や他大学等の科目との読替)」

https://www.yashima.ac.jp/univ/sc/gakuseishien/info_data/2018sp/2018_spring_gakkoutosyo

pdf [確認：2018年8月15日]

⁵² 平成30(2018)年度 八洲学園大学 生涯学習学部 生涯学習学科 「募集要項・資格案内」

https://www.yashima.ac.jp/univ/entrance/pdf/g_outline2018.pdf [確認：2018年8月15日]

⁵³ 西尾純子、川瀬綾子、北克一「学校司書養成にかかる履修証明プログラムの現状と課題」『情報学 = Journal of Informatics』14(2), 2017.10.

<http://creativecommons.gsc.osaka-cu.ac.jp/JI/article/view/789/776> [確認：2018年8月15日]

⁵⁴ 例えば、次の大学である。

青山学院大学「学校司書養成プログラムを開始」

<https://www.aoyama.ac.jp/info/news/2017/02264/> [確認：2018年8月15日]

亜細亜大学「学校司書のモデルカリキュラムを新設」

https://www.asia-u.ac.jp/asu_news/2017/04/4552/ [確認：2018年8月15日]

関西大学「各種資格取得課程について」

https://www.kansai-u.ac.jp/kyoshoku/student/studyguide/pdf_2018/contents/contents13_1.pdf
[確認：2018年8月20日]

専修大学「学校司書課程(平成30年度開設)

<https://www.senshu-u.ac.jp/education/shikaku/lib-school.html> [確認：2018年8月15日]

同志社大学「学校司書プログラム説明会」

<http://license.doshisha.ac.jp/attach/news/LICENSES-NEWS-JA-514/96119/file/gakkoshishosetsumeikai.pdf> [確認：2018年8月15日]

[受理：2018年8月15日]